

自動点呼機器の導入に関する助成金について

全日本トラック協会による補助金

全日本トラック協会は、中小トラック運送事業者向けに自動点呼機器導入促進助成事業を実施しています。
この助成金は、運行管理の安全性向上、労働環境の改善、人手不足解消を目的としています。

補助金の概要

全日本トラック協会では、中小トラック運送事業者における輸送の安全確保の根幹を成す運行管理について、安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消等に資するため、会員事業者が自動点呼機器を導入する場合、導入費用の一部の助成支援を行います。

<https://jta.or.jp/member/shien/tenko2023.html>

対象事業者

各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者を対象とします。

- ※中小事業者とは、中小企業基本法による中小企業者
 - ・資本金の額または出資の総額が、3億円以下の会社 または
 - ・常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

補助内容

- ・対象となる自動点呼機器の導入費用（周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料を含む）（上限10万円）
 - ※当該年度内の申請台数は、各協会1事業者あたり1台分を上限とする。ただし、所属する協会の域内に安全性優良事業所（Gマーク事業所）を有する事業者は2台分（上限20万円）とします。

対象機器

助成対象とする自動点呼機器は、国土交通省の認定を受けたもので、令和4年4月1日以降に契約もしくは利用開始したものとします。

- ※申請の際に、国土交通省に届出をして受理された「乗務後自動点呼の実施にかかる届出書」の写し（受付印があるもの）の添付を必須とします。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/content/001759303.pdf>

申請について

お問い合わせ先

<https://jta.or.jp/association/todou.html>

●事業内容について

（公社）全日本トラック協会 経営改善事業部

TEL：03-3354-1056